

簡易公募型競争見積のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型競争見積を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 8月21日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契 約 課)

記

品名	軽自動車税用ナンバープレート		
納品場所	宇治市 税務課		
納入期限	令和9年1月29日		
物品概要及び条件	本市における軽自動車税の賦課を証するためのナンバープレート		
予 定 価 格	¥1,454,200 (税込)	最低制限価格	無
見積参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
見積参加表明書の受付			
提出期限 令和8年9月4日(金) 午前 11時 00分 まで 提出場所 宇治市役所 3階 契約課 見積箱 添付資料 見積書を同時に提出すること。			
見積予定	予定日 令和8年9月4日(金) 午前 11時 00分 まで 場 所 宇治市役所 3階 契約課		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	参加表明書と見積書は同一の封筒に封入し、その封筒には、案件名、商号又は名称を記載してください。 見積書は、契約課カウンターにある見積箱に投函してください。 封筒のサイズは見積箱の投函口(130mm)に入るものとしてください(長形3号封筒など)。 別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

◆ 本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和8年8月21日（金）午前9時から

令和8年8月28日（金）午後5時まで

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

電子契約サービスの運用開始について

この度、契約手続きの効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、電子契約サービスの運用を開始します。

●電子契約の概要

電子契約とは、インターネットを利用し、契約書の確認及び締結を行う仕組みであり、紙媒体による印刷、押印及び郵送等の手続きを要しないものです。詳細は以下の URL を参照してください。

(宇治市電子契約サービス URL) <https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/102646.html>

●対象となる契約

令和 8 年 8 月 1 日以降に公告する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品等の供給及び役務の提供案件のうち、受注者が電子契約を希望する案件に利用いただけます。

なお、法令で書面による契約が義務付けられているもの、少額随意契約のもの（工事等担当課が見積書を徴取し契約する案件）及び受注者が電子契約を希望されないものについては、従来どおり書面による契約とします。

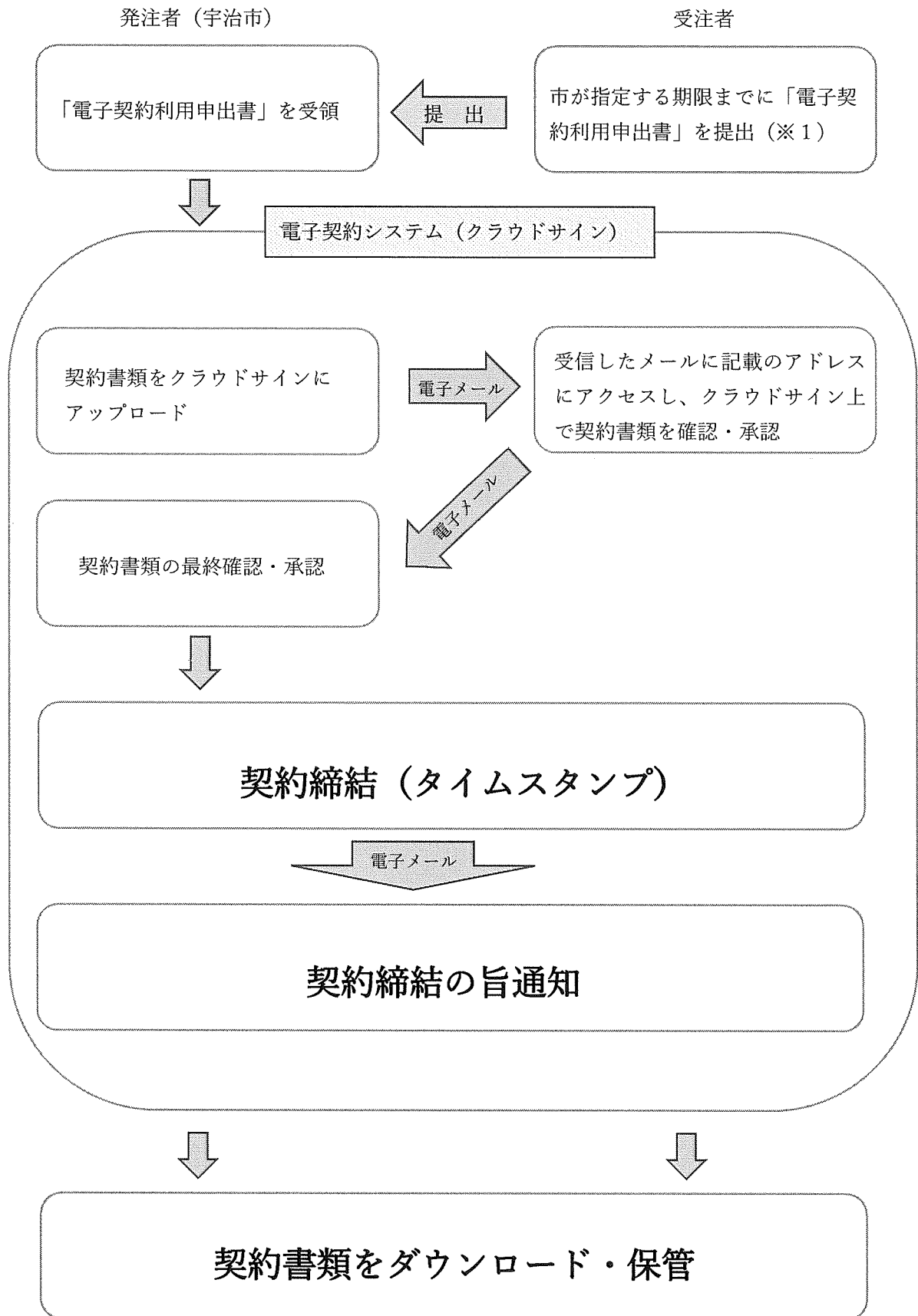
●手続きの流れ

別紙、「電子契約フロー」図をご参照ください。

●留意事項

- ・電子契約利用申出書に記載可能なメールアドレスは、契約締結権限者及び担当者の計 2 名までとします。なお、同一メールアドレスの重複登録は認められません。

電子契約フロー



※1 建設工事及び測量・コンサルタント等業務は、京都府入札情報公開システムにて参加表明時に添付書類として提出。物品等の供給及び役務の提供は参加表明書に電子契約を希望する旨を記入し、落札業者のみ電子メールにて提出。

軽自動車税用ナンバープレート（令和８年度）仕様書

1 品 名 軽自動車税用ナンバープレート

2 枚 数 5, 700枚

番号・枚数の内訳については、別紙「発注内訳書」の通りとする。

3 納品場所 宇治市役所税務課（宇治市役所地下1階大倉庫）

4 納品期限 令和9年1月29日

5 規格・仕様

区分	地・文字の色	サイズ 厚さ×縦×横（単位 mm）
①原付第一種	地色 白 文字色 濃紺	1×100×200 （上端角切り）
②原付第二種乙	地色 薄黄 文字色 濃紺	1×100×200 （上端角切り）
③原付第二種甲	地色 薄桃 文字色 濃紺	1×100×200 （上端角切り）
④特定小型原付	地色 白 文字色 濃紺	1×100×100

共通事項

- ・ プレス凸 ・アルミ製
- ・ 塗装は文字が消えにくいものであること
- ・ 一枚につき付属品（ビス、ナット、平ワッシャー、スプリングワッシャー）2組入り
- ・ 一枚ごとにナイロン袋入りとする（付属品は除く）
- ・ 番号内訳、除外番号は別紙の通り
- ・ 日本工業規格のものとする。

令和8年度 ナンバープレート発注内訳書

(白)原付一種 50cc

プレート番号	枚数	除外枚数	発注枚数
ろ8000～ろ8999	1,000	57	943
ろ9000～ろ9999	1,000	57	943
J1000～J1999	1,000	57	943
J2000～J2699	700	48	652
計	3,700	219	3,481

(薄黄)原付二種乙 90cc

プレート番号	枚数	除外枚数	発注枚数
さ8000～さ8138	139	3	136
計	139	3	136

(薄桃)原付二種甲 125cc

プレート番号	枚数	除外枚数	発注枚数
ふ9000～ふ9999	1000	57	943
ほ1000～ほ1999	1000	57	943
ほ2000～ほ2099	100	3	97
計	2,100	117	1,983

(白)特定小型 0.6kw

プレート番号	枚数	除外枚数	発注枚数
A1206～A1311	106	6	100
計	106	6	100

	枚数	除外枚数	発注枚数
発注枚数 総合計	6,045枚	345枚	5,700枚

除外する番号

一桁のみ	...	4		
下二桁	42	44	49	
下三桁	420～429	440～449	490～499	
下四桁	4200～4299	4400～4499	4900～4999	